

7 発達に心配があるお子さんへの支援

発達支援総合窓口

子どもの発達で気になったり心配することがあったら、ご相談ください。

就学前までのお子さんの発達について、臨床心理士が個別で相談に応じ、発達検査などを行います。

【期日】 毎週月・火・木・金曜日 ※祝日除く ※予約制

お問い合わせ 市役所駅北庁舎3階 保健センター ☎23-6187

多治見市民病院発達外来

多治見市民病院では小児科発達専門相談を行っています。

【診療日時】 月～金 午後(午前)

※予約制(TELにて相談して下さい。)

【電話予約受付時間】 平日 午後2時～午後4時

所在地・予約申込 前畑町3-43 ☎22-5211

岐阜県立多治見病院 児童精神科外来

当院の精神科では児童精神科外来を実施しています。

【対象患者】 東濃・可児市在住の1歳半から小学生(6年生)までのお子さんでこれまで発達の問題で児童精神科や小児科発達外来を受診されたことがない方。

【初診診療日】 毎週木曜日(13:30及び15:00 各1名)※予約制

【電話予約受付】 毎週木曜日(14:00～16:00)

予約申込・お問い合わせ 県立多治見病院 地域医療連携センター ☎22-5311

福祉サービス(一部)について

手帳の交付

療育手帳や身体障害者手帳などを持っている方は、各種援助や制度上の補助を受けやすくなります(申請により一定の条件を満たし認定された場合に限りです)。申請時用意していただくものなどはお問い合わせください。

申請窓口・お問い合わせ 市役所駅北庁舎2階 福祉課 ☎23-5806

障がい児の手当(在宅)

一定の条件を満たす方には下記の手当が支給されます。申請時用意していただくものなどはお相談ください。

特別児童扶養手当

身体障害者手帳1～3級、療育手帳A1～B1程度の障がいのある20歳未満の在宅の児童を養育している方を対象に支給されます。

申請窓口・お問い合わせ 市役所駅北庁舎2階 福祉課 ☎23-5806

障害児福祉手当

20歳未満、在宅の重度障がい児で、日常生活において常時介護を必要とする方へ支給されます。

申請窓口・お問い合わせ 市役所駅北庁舎2階 福祉課 ☎23-5806

医療費の助成

身体障害者手帳1～4級、療育手帳A1～B2、精神福祉手帳1・2級を所持している方に助成します(保険診療による自己負担分)。一部所得制限あり。申請時用意していただくものなどはお相談ください。

申請窓口・お問い合わせ

市役所駅北庁舎1階 保険年金課 ☎23-5732

ことばの教室

落ち着きがない、大人や子どもとうまく関われない、集団に入れないなどの様子がみられる年少以上の就園児を対象に、週1回1時間程度、遊びを通してのグループ指導を行っています。ご利用には、発達支援総合窓口(保健センター)で、発達相談を受けていただく必要があります。

★内容について

所在地・お問い合わせ 昭和小学校附属幼稚園内 ことばの教室 平和町4-180 ☎21-1424

養正小学校附属幼稚園内 ことばの教室 平野町2-79 ☎22-2077

★全般について

お問い合わせ 市役所駅北庁舎3階 子ども支援課 ☎23-5958

遊びの教室「ワンパク教室」

親子遊びを通して言葉や発達を促すための教室です。

お問い合わせ 市役所駅北庁舎3階 保健センター ☎23-6187

発達支援センター

発達に支援を必要とする乳幼児を対象に、日常生活での基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練、相談を行います。ご利用には、発達支援総合窓口(保健センター)で発達相談を受けていただく必要があります。

【内容】 親子グループ指導・個別指導・作業療法・ことばの指導など

発達支援センターなかよし

所在地・お問い合わせ 元町3-28 ☎25-0783

発達支援センターひまわり

所在地・お問い合わせ 笠原町1194-1 ☎43-3400

★全般について

お問い合わせ 市役所駅北庁舎3階 子ども支援課 ☎23-5958

放課後等デイサービス

小学校・中学校・高校に就学している障がいのある児童・生徒が、放課後や長期休暇中に通所して、日常生活での基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を受けることができます。市内では民間の事業所でサービスを行っています。

ご利用にあたっては受給者証の交付を受けてください。

お問い合わせ 市役所駅北庁舎3階 子ども支援課 ☎23-5958

同じ悩みを話し合うなら

ダウン症児の家族の会 “Cheer”(チアー)

対象 0歳～

内容 ダウン症に関する情報交換、情報共有、家族の交流

活動日 隔月に1回 金曜日

時間 午後1時～午後3時

参加費 お問い合わせください

連絡先 ☎090-1833-3367(縦横)

一般社団法人 全国心臓病の子どもを守る会 岐阜県支部(岐阜県心臓病児者の会)

対象 心臓病児・者とその家族

内容 交流会、クリスマス会
心臓病についての正しい知識を得るための学習会や
医療相談会を開催

連絡先 岐阜県支部(岐阜県心臓病児者の会)

☎058-389-9158(事務局田中)

<https://gishinkai-heart.jimdofree.com/>

障がい児・者サロン

障がい児・者サロンはお子さんと保護者のための交流スペースです。多治見市社会福祉協議会が支援をしています。

Y・Yスマイル

対象 障がい児・者と保護者、きょうだい(年齢制限なし)

内容 トランポリン、ボール遊び、児童センターの遊具で遊ぶ

活動日 毎月 第4土曜日 ※要申込

時間 午前10時30分～午前11時30分

場所 滝呂児童センター(サンホーム滝呂内)

参加費 なし

連絡先 滝呂児童センター ☎24-5560(代)

サロンにじ

対象 障がい児と保護者、きょうだい(小学生以下)

内容 季節行事と交流会

活動日 毎月第2土曜日

時間 午前10時～11時30分(出入り自由)

場所 総合福祉センター

参加費 実費(おやつ代など)

連絡先 多治見市社会福祉協議会 ☎25-1134(代)

たいようの会

対象 障がい児・者と保護者

内容 絵手紙、踊り、ヨガ、
季節行事(餅つき、クリスマス会など)など ※要申込

活動日 毎月 第2土曜日 ※都合により中止になる場合があります

時間 午後1時～午後3時

場所 民家(松本さん宅 根本町2-32)または根本22区民館

参加費 昼食のみ 300円

連絡先 坂崎 ☎090-5005-4650

ザ・スターズ

対象 障がい児・者・家族・楽しみたい方

内容 踊り、交流会など

活動日 毎月 第3日曜日

時間 午前10時～正午

場所 笠原中央公民館または体育館

参加費 毎回 500円

連絡先 多治見市社会福祉協議会 ☎25-1134(代)

※開催日などのご案内になります

市之倉手話サロン

対象 聴覚障がい児・者と保護者、
児童・生徒・地域住民等(年齢制限なし)

内容 手話ワンポイントレッスン、手話で交流など

活動日 第3土曜日(年10回不定期)

時間 午後1時30分～午後3時

場所 市之倉青年会館または市之倉公民館

参加費 なし

連絡先 市之倉地域福祉協議会 ☎21-1147

